

## 令和3年3月定例農業委員会議事録

開会 3月25日(木) 午前9時

(欠席委員)近藤(浩)委員

(事務局出席者)野々山(清)局長、野々山(千)次長、水野主幹、  
酒井副主幹、山本主査、柘植主事

(傍聴人) 0名

議長：ただいまから3月定例農業委員会議を開催します。

本日は、高嶺の近藤委員から欠席をする旨の届出を受けております。  
現在の出席の農業委員は12名、農地利用最適化推進委員は8名です。  
議事に入る前に、本日の会議の議事録署名の委員を指名します。  
6番、野々山久照委員、7番、伊藤健二委員、よろしくお願ひします。  
それでは、議事に入ります。

議長：議案第47号、農地法第3条の規定による許可申請についてですが、  
議事参与の制限に該当する案件がありますので、先に該当しない番号  
2、番号3について、事務局から説明を求めます。

### 【議案第47号、農地法第3条の規定による許可申請について】

事務局：《議案書に基づき説明》

議長：ただいま事務局から説明のありました番号2、打越の件につきまして  
地元の近藤委員から御意見を願ひします。

近藤(雅)委員：現地は農用地区域の真ん中にあり、農業に適した土地であります。申  
請者が経営規模を拡大されるということで特に問題ないと思ひます。  
以上です。

議長：ありがとうございました。ただいま地元委員から説明がりましたが  
御意見等のある委員は挙手の上、発言を願ひします。  
御意見等はありませんか。

(質問、意見等なし)

議長：御意見等ないようですので、採決に移ります。

番号2について、許可することに賛成な委員は挙手を願ひします。

(全員賛成)

議 長：全員賛成により、番号2について、許可することとします。

議 長：続きまして、番号3、筋生の件について、地元の近藤進委員から御意見ををお願いします。

近藤(進)委員：新規就農審査会で適切であるという旨、確認しましたので、問題ないと思います。

議 長：ありがとうございました。ただいま地元委員から説明がありましたが御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。  
御意見等はありませんか。

(質問、意見等なし)

議 長：御意見等ないようですので、採決に移ります。  
番号3について、許可することに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議 長：全員賛成により、番号3について、許可することとします。

議 長：続きまして、番号1については、原田一豊委員が議事参与の制限に該当しますので、退席をお願いします。

(該当委員退席)

議 長：それでは、番号1について、事務局から説明を求めます。

事務局：《議案書に基づき説明》

議 長：ただいま事務局から説明がありました番号1、新屋の件について、事務局から追加の説明があればお願いします。

事務局：市の道路担当課と確認を取りまして、市が、受け人の農地の収用予定があるということで確認をさせていただいております。以上です。よろしくお願いいたします。

議 長：ありがとうございました。ただいま事務局から追加の説明がありましたが、御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。御意見等はありませんか。

(質問、意見等なし)

議 長：御意見等ないようですので、採決に移ります。

番号1について、許可することに賛成の委員は挙手をお願いします。

(賛成多数)

議長：賛成多数により、番号1については許可することとします。

《採決結果：議案第47号 賛成3件》

議長：議案第48号、農地法第5条の規定による許可申請の意見について、事務局からの説明を求めます。

【議案第48号、農地法第5条の規定による許可申請の意見について】

事務局：《議案書に基づき説明》

議長：ただいま事務局から説明がありました番号1、三好上の件について、地元の久野裕吉委員から御意見ををお願いします。

久野委員：申請地は、受人の拠点からほど近い場所でありまして、現在耕作はされていない状態になっております。隣接についても特に問題ない場所だと思います。以上です。

議長：ありがとうございました。ただいま地元委員から説明がありましたが、御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。御意見等はありませんか。

(質問、意見等なし)

議長：意見等ないようですので、番号1について採決を採ります。  
番号1について、県に対し進達するに当たり、適当であると意見を付すことに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議長：全員賛成により、番号1について、適当であると意見を付し、県に対し進達することとします。

《採決結果：議案第48号 全員賛成1件》

議長：議案第49号、農用地利用集積計画の決定について、事務局から説明

を求めます。

【議案第49号、農用地利用集積計画の決定について】

事務局：《議案書に基づき説明》

議長：ただいま事務局から説明がありましたが、全体を通して御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。御意見等はありませんか。  
(質問、意見等なし)

議長：御意見等ないようですので、採決に移ります。  
本件について採決します。計画の決定に賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議長：全員賛成により、決定することとします。

《採決結果：議案第49号 全員賛成1件》

議長：議案第50号、令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)について、事務局からの説明を求めます。

【議案第50号、令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)について】

事務局：《議案書に基づき説明》

議長：ただいま事務局から説明があったことについて、御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。御意見等はありませんか。

(質問、意見等なし)

議長：御意見等がないようですので、採決に移ります。  
議案第50号について、原案どおり承認することに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議長：全員賛成により、議案第50号については承認することとします。

なお、事務局においては、本案をホームページ等により公表し、地域の農業者からの意見を聴取してください。

《採決結果：議案第50号 全員賛成1件》

議長：議案第51号、令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画（案）について、事務局から説明を求めます。

【議案第51号、令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画（案）について】

事務局：《議案書に基づき説明》

議長：ただいま事務局から説明のあったことについて、御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。御意見等はありませんか。

（質問、意見等なし）

議長：御意見等がないようですので、採決に移ります。

議案第51号について、原案どおり承認することに賛成な委員は挙手をお願いします。

（全員賛成）

議長：全員賛成により、議案第51号については承認することとします。

なお、事務局においては、本案をホームページ等により公表し、地域の農業者からの意見を聴取してください。

《採決結果：議案第51号 全員賛成1件》

議長：議案第52号、農地法第3条第2項第5号に基づく別段の面積の設定について、事務局からの説明を求めます。

【議案第52号、農地法第3条第2項第5号に基づく別段の面積の設定について】

事務局：《議案書に基づき説明》

議長：ただいま事務局から説明のあったことについて、御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。御意見等はありませんか。

(質問、意見等なし)

議長：意見等がないようですので、採決に移ります。

議案第52号について、原案どおり決定することに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議長：全員賛成により、議案第52号について、原案どおり決定することとします。

《採決結果：議案第52号 全員賛成1件》

議長：続いて、諮問に移ります。諮問第15号、農業振興地域整備計画の変更に対する意見について、事務局から説明を求めます。

【諮問第15号、農業振興地域整備計画の変更に対する意見について】

事務局：《議案書に基づき説明》

議長：ただいま事務局から説明のあった、番号1、福田の件について、地元の酒井峰男委員から御意見ををお願いします。

酒井委員：先日渡し人のお話を伺い、渡し人親族の分家住宅を建てるということで、住宅に適した土地が農振地区のこの場所しかないということでした。申請地隣接には既に住宅が建っており、排水等も問題がないと思われま。農地としては一角が宅地になりますが、残った農地は、農地の作業には支障がないと耕作者に確認し、全体を通し特に問題はないと思います。よろしくをお願いします。

議長：ありがとうございました。ただいま地元委員から説明がありましたが御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。御意見等はありませんか。

(質問、意見等なし)

議長：御意見等がないようですので、採決に移ります。

番号1について、市に対し適当であると答申することに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議 長：全員賛成により、番号1について、適当であるとして、市へ答申することとします。

議 長：続きまして、番号2、明知下の件について、地元の深谷良金委員から御意見ををお願いします。

深谷(良)委員：地元での説明会は進んでおり、特に反対はありませんでした。申請地周辺一帯は物流会社の駐車場及び物流会社の建物が建っており、ここしか農地が残っていないという状態です。したがって、ここでの農地の有効利用は制限されており、今回の申請はやむを得ないと考えております。

議 長：ありがとうございました。ただいま地元委員から説明がありましたが、御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。御意見等はありませんか。

(質問、意見等なし)

議 長：御意見等ないようですので、採決に移ります。  
番号2について、市に対し適当であると答申することに賛成な委員は挙手をお願いします。

(賛成多数)

議 長：賛成多数により、番号2について、適当であるとして、市へ答申することとします。

議 長：続きまして、番号3、打越の件について、地元の近藤雅俊委員から御意見ををお願いします。

近藤(雅)委員：この土地は東西が住宅に囲まれていて、転用はやむを得ないと考えております。以上です。

議 長：ありがとうございました。ただいま地元委員から説明がありましたが御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。御意見等はありませんか。

(質問、意見等なし)

議長：御意見等ないようですので、採決に移ります。

番号3について、市に対し適当であると答申することに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議長：全員賛成により、番号3について、適当であるとして、市へ答申することとします。

続きまして、番号4、打越について、地元の近藤委員から御意見をお願いします。

近藤(雅)委員：駐車場の物件、建物とその他設備はないということですが、休憩場所を確保するというので、トイレなどの設備は建設計画があるのですか。

事務局：ないです。

近藤(雅)委員：申請地は砂防指定地に指定されておりますが、周辺部の農業関連の支障はないということですので、問題ないと思います。以上です。

議長：ありがとうございました。ただいま地元委員から説明がありましたが、御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。御意見等はありませんか。

(質問、意見等なし)

議長：御意見等ないようですので、採決に移ります。

番号4について、市に対し適当であると答申することに賛成な委員は挙手をお願いします。

(賛成多数)

議長：賛成多数により、番号4について、適当であるとして、市へ答申することとします。

議長：続きまして、番号5、苜生の件について、地元の近藤進委員から御意見をお願いします。

近藤(進)委員：新しく住宅が建っている地域であり、現在は農地としては何もしてな



い状態ですので、今後ここへ住居を建てられて農業をやっていただけるのであれば、良いと思います。

議長：ありがとうございました。ただいま地元委員から説明がありましたが御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。御意見等はありませんか。

(質問、意見等なし)

議長：御意見等ないようですので、採決に移ります。

番号5について、市に対し適当であると答申することに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議長：全員賛成により、番号5について、適当であるとして、市へ答申することとします。

議長：続きまして、番号6、苧生の件につきまして、地元の近藤進委員から御意見ををお願いします。

近藤(進)委員：先の申請地に隣接しているため、同様に問題ないと思われま

議長：ありがとうございました。ただいま地元委員から説明がありましたが御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。

はい、どうぞ。

野々山委員：図面を見ると、境界から隣の土地のほうに排水管が出ておりますが、なぜ隣の土地に影響するのでしょうか。隣の土地は農振農用地になっていると思いますので、農地に支障があるのではないのでしょうか。また、駐車場の横が道路となっておりますが、本当に道路として都市計画のほうで認めているのか、水路の堤防でという考えもあり得ると思いますので、そういうことが確認できたらいいと思います。その辺どうなっているのでしょうか。

議長：ただいまの野々山委員からの御質問に対し、事務局から説明をお願いします。

事務局：排水については農地をまたいで東側の道路側で下水道及び雨水排水に接続する検討がなされております。配管は地下埋設の形で計画をしておりますので、その上部の農地には支障がない形で、下水担当課と協議をし調整済みであることを確認をさせていただいております。また、

道路のほうも道路河川課等との協議のほうをしており、問題ないものとして認識させていただいております。以上です。

野々山委員：隣の土地は所有者が一緒ですか。

事務局：所有者は異なりますが、合意形成ができている状態ということを確認しております。

議長：ほかに御意見等はありませんか。

御意見ないので、採決に移ります。

番号6について、市に対し適当であると答申することに賛成な委員は挙手をお願いします。

(賛成多数)

議長：賛成多数により、番号6について、適当であるとして、市へ答申することとします。

議長：続きまして、番号7、苧生の件について、地元の近藤進委員から御意見ををお願いします。

近藤(進)委員：現在梅畑であります。周りには住宅が建っている地域であるため、やむを得ないと思います。

議長：ありがとうございました。ただいま地元委員から説明がありましたが、御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。御意見等はありませんか。

(質問、意見等なし)

議長：御意見等ないのでありますので、採決に移ります。

番号7について、市に対し適当であると答申することに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議長：全員賛成により、番号7について、適当であるとして、市へ答申することとします。

議長：続きまして、番号8、福谷の件について、地元の鈴木光広委員から御意見ををお願いします。

鈴木委員：本件につきましては、既設事業所の既設搬入路の拡張ということで、必要不可欠、必要最小限の面積の確保で、農振除外の5要件全て適用しているので問題ないかと思えます。

議長：ありがとうございました。ただいま地元委員から説明がありましたが、御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。御意見等はありませんか。

(質問、意見等なし)

議長：御意見等ないようですので、採決に移ります。  
番号8について、市に対し適当であると答申することに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議長：全員賛成により、番号8について、適当であるとして、市へ答申することとします。

議長：続きまして、番号9、黒笹の件について、地元の加納勇委員から御意見ををお願いします。

加納委員：3月6日に地元の役員並びに農業関係の役員に対し、計画業者の行政書士と設計者を含めまして計画の説明等を行いました。主な内容は、雨水排水の放流先、油水分離層の設置、浄化槽の排水の放流先の確認をしました。また、土地改良用地があるため、土地改良区と十分に協議した上で事業を進めるようにしていただくことを確認しました。地元としては問題ありませんので、よろしくをお願いします。

議長：ありがとうございました。ただいま地元委員から説明がありましたが、御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。  
はい、どうぞ。

深谷(良)委員：面積がかなりの面積ですので質問をします。地目の田んぼということで、農業法人等によって農地の集団化、として該当するか確認したいです。

議長：ただいまの深谷(良)委員からの御質問に対し、事務局から説明をお願いします。

事務局：こちらについては、担い手が入っている場所ではございません。以上です。

議 長：よろしいですか。

ほかに御意見等はありませんか。

御意見ないようですので、採決に移ります。

番号9について、市に対し適当であると答申することに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議 長：全員賛成により、番号9について、適当であるとして、市へ答申することとします。

議 長：続きまして、番号10、黒笹の件について、地元の加納勇委員から御意見をお願いします。

加納委員：この件についても説明を受けており、建物が建つということで、日影規制がかかるため、関係する方には直接設計者のほうから説明へ行くように話をしました。話をした中で、問題ないというようなことでまとまりました。よろしくをお願いします。

議 長：ありがとうございました。ただいま地元委員から説明がありましたが、御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。御意見等はありませんか。

(質問、意見等なし)

議 長：御意見等がないようですので、採決に移ります。

番号10について、市に対し適当であると答申することに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議 長：全員賛成により、番号10について、適当であるとして、市へ答申することとします。

《採決結果：諮問第15号 賛成10件》

議 長：諮問第16号については、伊豆原めぐみ委員が議事参与の制限に該当しますので、退席をお願いします。

(該当委員退席)

議長：続いて、諮問に移ります。

諮問第16号、農地中間管理事業の農用地利用配分計画案に対する意見について、事務局から説明を求めます。

【諮問第16号、農用地利用配分計画案に対する意見について】

事務局：《議案書に基づき説明》

議長：ただいま事務局から説明がありましたが、全体を通して御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。御意見等はありませんか。

(質問、意見等なし)

議長：意見等ないようですので、採決に移ります。

諮問第16号について、市に対し適当であると答申することに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議長：全員賛成により、諮問第16号について、適当であるとして、市へ答申することとします。

(該当委員着席)

《採決結果：諮問第16号 全員賛成1件》

議長：続いて、事務局から報告をお願いします。

[事務局報告]

事務局：《資料に基づき説明》

ア 令和3年2月分農地転用届出の受理状況について

議長：ただいま事務局から説明がありましたが、御質問等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。

(質問、意見等なし)

議長：以上で予定していました議事等は全て終了いたしました。  
これをおもちまして議長の職を終了させていただきます。  
引き続き、農地利用最適化推進会議を行いますので、議事の進行を事務局へお渡します。

事務局：それでは、引き続き、最適化推進会議を行いたいと思います。  
本日配付しております会議資料を御覧ください。次第に沿って進めさせていただきます。  
協議・報告事項、(1) 農地法関係申請の押印廃止について、担当から御説明のほうをさせていただきます。

#### 1 協議・報告事項

- (1) 農地法関係申請の押印廃止について
- (2) 令和3年度みよし市農業関係当初予算について
- (3) 令和3年度みよし市農業委員会事務局組織について

事務局：《資料に基づき説明》

事務局：以上、協議・報告事項になります。  
続きまして、最後に、その他について、担当から御説明のほうをさせていただきます。

#### 2 その他

事務局：《資料に基づき説明》

事務局：以上、活動記録の提出をよろしくお願ひします。  
今の説明につきまして、御質問等ございましたら。

(質問、意見等なし)

事務局：最後となりますが、年度最後の会議となります。野々山事務局長と移動する職員から皆様に御挨拶のほうをさせていただきたいと思ひます。

(事務局あいさつ)

事務局：それでは、次回定例会の御連絡です。

4月定例会につきましては、4月23日金曜日、午前9時から、こちら、601、602会議室を予定しておりますので、よろしくお願ひします。また告示をさせていただきます。

慎重審議ありがとうございました。以上をもちまして、3月定例会及び最適化推進会議を終了いたします。

一同、御起立ください。

一同、礼。

ありがとうございました。

(閉会午前10時30分)